



# 三鷹景観づくり計画 2022(素案)へご意見をお寄せください

問まちづくり推進課 ☎内線2862

**パブリックコメント (パブコメ)**  
市の重要な政策を策定する際に、原案を公表し広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

市では、三鷹景観づくり計画2022の策定を進めており、平成22年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」や「三鷹風景百選」、平成23年度に策定した第4次三鷹市基本計画や個別計画に寄せられたご意見などを基に平成23年12月に「骨格案」を確定しました。

その後、各種審議会や委員会、住民協議会のみなさんからいただいたご意見を参考にして「素案」がまとまりましたので、その概要についてお知らせします。

また、この素案についての説明会を左記の日程で開催するとともに、パブリックコメントを実施しますので、みなさんのご意見をお寄せください。

## パブリックコメントを実施します

8月31日(金)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)・ご意見を記入し、持参または郵送で〒181-8555まちづくり推進課(市役所5階55番窓口)または FAX 0422-4614745・[mailto:jmachidukuri@city.mitaka.tokyo.jp]

※三鷹景観づくり計画2022(素案)は、市ホームページから閲覧できるほか、相談・情報センター(市役所2階、市政窓口、市民協働センター)で配布しています。また、図書館でも閲覧できます。

## 三鷹景観づくり計画2022(素案)説明会

日時	会場
8月8日(水)	井の頭コミュニティセンター
8月10日(金)	大沢コミュニティセンター
8月17日(金)	井口コミュニティセンター
8月22日(水)	牟礼コミュニティセンター
8月23日(木)	三鷹駅前コミュニティセンター
8月24日(金)	新川中原コミュニティセンター
8月28日(火)	連雀コミュニティセンター

※時刻はいずれも午後7時～8時30分、当日会場へ。

## 計画の目的・概要

三鷹景観づくり計画2022は、三鷹らしい景観づくりの方針や取り組みを示す総合的な計画で、景観法に基づく景観計画に位置付けられます。また、三鷹市基本構想における高環境のまち「緑と水の公園都市」の実現を担う計画です。

同計画では、「三鷹の景観の特性を「自然」「農」「歴史・文化」「にぎわい」「コミュニティ」の5つの要素で構成し、それらを守り、生かし、創り、育てていく方針や取り組みを示しています。

## 計画の主な内容

三鷹らしい景観づくりに向けて市民、事業者、行政による協働を基本に、次の取り組みなどを検討しています。

### 三鷹らしい景観の特性と課題

三鷹の景観を構成する「自然」「農」「歴史・文化」「にぎわい」「コミュニティ」の5つの要素の特性と課題

### 景観づくりの方針と基本的な考え方

三鷹の景観を「守る・生かす・創る・育てる」ことによる、景観資源の保全・活用や地域固有の景観創出の考え方

### 景観づくりの基準および誘導の考え方

市内の地区ごとにおける、建築物および工作物を建築または意匠形態の変更をする際の、景観づくりの基準および誘導の考え方

### 景観づくりガイドラインの制定

景観づくりを行う際のまち並みとの調和などを示したガイドラインを制定

### 事前相談・事前協議制度

開発指導の事前相談、事前協議の拡充および景観アドバイザー(仮称)の活用による、三鷹らしい景観づくりへの誘導

### まち並み資源図の作成、公開

景観づくりの方針をきめ細やかに反映させるための地域固有の景観資源を地図に示した「まち並み資源図」の作成、公開

### 公共施設における景観づくりの検討

景観重要公共施設の制度などを利用した際の公共施設整備における、まち並みへの配慮

### 市民主体の景観づくりの支援

景観づくり活動を行う市民および市民団体を支援し、協働で三鷹らしいまち並みをつくる取り組み



「広報みたか」6月3日発行号より、今年3月に策定した管理運営方針の内容を紹介しています。今号では、施設サービスの質や利便性の向上などに向けた取り組みについての考え方を紹介します。問都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

## 管理運営方針とは

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設後の管理運営の目標やその実現に向けた体制づくり、基本的な事項についての考え方などをまとめたものです。この施設で市民のみなさんの多様なニーズに対応し、各施設の集約化による相乗効果を高めながら、適正で効率的な施設管理とサービス提供を行うことを目的とします。  
※管理運営方針は、市ホームページでもご覧いただけます。

## 事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

## 施設サービスの質や利便性の向上などに向けた取り組み

新施設は多様な施設を集約した複合施設になるため、利用目的の異なる多くの方々来館することが想定されます。そこで、さまざまな工夫により、サービスの質や利便性の向上を図り、利用者のみなさんに安全安心な施設サービスを提供します。

### 総合受付の設置

1階エントランス(入口)付近に総合受付を設置し、各フロアの配置や業務内容、各種事業、自主活動、イベントなどの利用状況に関する情報を一元的に提供し、適切な案内・誘導を行います。また、会議室などの貸出受付なども総合受付で対応します。

### 情報掲示板などの設置

総合受付、各フロアのエレベーターホール付近などに、情報掲示板などを設置し、各施設で行われる各種事業、自主活動、イベントの情報や市内の防災情報などを提供します。

### ユニバーサルデザインの導入 (右下部「キーワード」参照)

施設内の傾斜を法の基準よりも緩やかにする、各階に多機能トイレを設置する、サイン(案内板)に英文の併記やピクトグラム(絵文字)を活用するなど、施設整備にユニバーサルデザインを取り入れ、高齢者や障がい者、外国人を含め、利用者のみなさんの安全かつ快適な利用を実現します。

### 施設へのアクセス整備

アクセス向上のため、施設内へのコミュニティバスの乗り入れを行うほか、既存ルートの見直しなど交通ネットワークの変更・拡充を検討します。また、自転車や自動車によるアクセス確保のため、駐輪場、駐車場を設置します。

※上記内容については、今後、詳細な検討を行う中で変更する場合があります。

### 情報システムの構築

施設の貸出予約・管理システムを構築し、施設利用のための利便性向上を図ります。また、スポーツを取り入れた健康づくりを推進するための支援システムを導入するほか、災害時に的確な災害対応を図るため、市内の被害状況などの情報を迅速に収集、整理する災害情報システムなどを構築します。

### 保育室の設置

多機能複合施設1階に配置する保育室は施設全体の共用のものとし、生涯学習講座やスポーツ教室の開催時における保育の場として使用します。

### 施設の安全管理の充実

各施設の開館日、開館時間の違いに応じて適切に管理できるよう利用可能なエリアを区分します。また、警備担当の巡回や防犯カメラを設置するなど、効果的なセキュリティ環境を構築して施設全体の安全性を確保します。

**キーワード**

- ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が使いこなすことのできる製品や環境などのデザインのことです。
- ピクトグラムとは、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つです。